

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録をバランスよくみて選抜する。
- (2) 調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動、生徒会活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[500点]																				
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> <td>(2)</td> <td>…………… (180点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>…………… (90点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>…………… (30点)</td> </tr> </table>		1年	2年	3年		学習の記録の得点	(1)	(1)	(2)	…………… (180点)	特別活動等の記録の得点				…………… (90点)	その他の項目の得点				…………… (30点)	……………	[300点]
	1年	2年	3年																				
学習の記録の得点	(1)	(1)	(2)	…………… (180点)																			
特別活動等の記録の得点				…………… (90点)																			
その他の項目の得点				…………… (30点)																			
○その他の資料	なし																						

一般募集

- 第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③その他	④合計
500点	360点	実施しない	860点

- 第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計
500点	600点	実施しない	1100点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（90点）】

- 学級活動・生徒会活動・部活動等の役職 ※例えば、以下の区分により得点を加算する。
 生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員など
 各種委員会委員長、委員会副委員長など
 学級委員長又はこれに準ずるもの
 部活動の部長、副部長
- 部活動等の実績 ※例えば、以下の区分により得点を加算する。
 運動部：全国大会出場、関東大会出場、県大会ベスト8以上、県大会出場、
 郡市大会又はこれに準ずる大会に出場した場合など
 文化部：全国大会等への出場・出展、関東大会等への出場・出展、
 県大会等(予選会等を経たものに限る)への出場・出展など
 また本校にある部活動の活動実績については、さらに加点する。
- 調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものを加算する。

【その他の項目の得点（30点）】

- 資格取得等 ※以下の資格を取得している場合は段階的に得点を与える。
 英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、
 硬筆・毛筆検定3級以上（文部科学省後援硬筆・毛筆書写技能検定に限る）など
 剣道初段以上、柔道初段以上など
 ※資格取得については、認定団体を考慮する。

第2志望

なし

その他

なし